

県営住宅入居申込書

令和 年 月 日

新潟県知事 様

申込者 郵便番号
住所
氏名

電話番号 自宅
勤務先

下記のとおり県営住宅に入居したいので、新潟県営住宅条例第9条第1項(第52条において準用する第9条第1項)の規定により、関係書類を添えて申し込みます。

なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は申込者(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であることが判明したときは、入居の決定をされず、又は取り消されても異議ありません。

また、申込者(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)が暴力団員であるか否かの確認のため、警察本部に照会がなされることに同意します。

申込住宅	県営	住宅	特定目的等()							
条例第8条第1項第2号又は第10条第4項該当事項	1 60歳以上	2 生活保護	3 中国残留邦人	4 配偶者暴力被害者等	5 引揚者	6 炭鉱離職者				
	7 母子・父子	8 多子	9 公共の事業	10 帰国被害者等	11ア 犯罪被害者等(生計維持困難)	11イ 犯罪被害者等(居住困難)				
	12ア 戦傷病者(症)	12ア 原爆被害者	12ア ハンセン病療養所入所者等	12ア 被災者	12イ 身体障害者(級)	12イ 精神障害者(級)				
	12イ 知的障害者	12ウ シックハウス症候群患者								
続柄	ふりがな氏名	生年月日(年齢)	職業	勤務所在地	年間所得額(円)	控除名(控除額円)				
	本人	(歳)				()				
同居し親族とする親族	個人番号									
	(歳)					()				
同居親族外等	個人番号									
	(歳)					()				
同居親族外等	住所					()				
	住所					()				
住宅の困窮状況				現在の居住状況						
1 住宅以外の建物等又は危険な若しくは不衛生な住宅に居住している。 2 他の世帯と同居して不便であるか、住宅がないため親族と同居することができない。 3 世帯構成に比べて住宅が著しく狭い。 4 自己の責めによらず立退きの要求を受け、適当な立退き先がない。 5 住宅がないために遠隔地通勤をしている。 6 収入に比べ著しく過大な家賃の支払をしている。 7 その他()				1 住宅の種類 ・持家 ・借家 ・アパート ・間借 ・寮 ・その他() 2 住宅の規模 居室数 室 畳数 畳 3 家賃月額 円 4 世帯人員 人						
暴力団員ではないことの確認										
該当する場合は、□にレ印を記入してください。 □ 申込者(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)は、暴力団員ではありません。										
条例第6条第1項第2号ア又はイ該当事項	1 60歳以上のみ	2 未就学児童あり	3 身体障害者(級)	4 精神障害者(級)	5 知的障害者	6 戦傷病者(症)	7 原爆被爆者	8 引揚者(引揚年月日)	9 ハンセン病療養所入所者等	10 被災者
※ ・住宅困窮要件 ・収入基準 収入月額(所得額 - 控除額) / 12 = 円 判定 適 ・ 不適										

注 1 ※印欄は、記入しないこと。

2 「条例第8条第1項第2号又は第10条第4項該当事項」欄及び「条例第6条第1項第2号ア又はイは該当事項」欄は、該当する番号を○で囲むこと。

3 新潟県営住宅条例施行規則第3条第3項の規定に該当する場合は、添付書類の1、3及び5(添付書類の5にあつては身体障害者若しくは精神障害者であることを証する書類又は生活保護法による被保護者であることを証する書類に限る。)の添付を省略することができる。

添付書類: 1. 住民票の写し 2. 住宅困窮を証する書類 3. 知事が指定する期間に係る収入額を証する書類 4. 申込者に婚姻の予約者がある場合は、婚姻の予約を証する書類 5. 条例第6条第1項第2号ア若しくはイ若しくは第2項、第8条第1項第2号又は第10条第4項のいずれかに該当する場合は、その事実を証する書類

県営住宅入居申込書

令和

記入例

日

新潟県知事 様

申込者 郵便番号 952-1200
住所 佐渡市千種〇〇〇番地
氏名 佐渡 太郎
電話番号 自宅 090-1234-5678
勤務先 0259-12-3456

申込者の現住所、氏名、電話番号を記入してください。

該当する項目に丸を付けてください。

下記のとおり県営住宅に入居したいので、新潟県営住宅条例第9条第1項(第52条において準用する第9条第1項)の規定により、関係書類を添えて申し込みます。

なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は申込者(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)が暴力団員(以下「暴力団員」という。)であることが判明した場合、又は取り消されても異議ありません。

また、申込者(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)が暴力団員であるか否かの確認のため、警察本部に届出をします。

申込住宅	県営 青柳寺	住宅	特定目的等()			
条例第8条第1項第2号又は第10条第4項該当事項	1 60歳以上	2 生活保護	3 中国残留邦人	4 配偶者暴力被害者等	5 引揚者	6 炭鉱離職者
	7 母子・父子	8 多子	9 公共の事業	10 帰国被害者等	11ア 犯罪被害者等(生計維持困難)	11イ 犯罪被害者等(居住困難)
	12ア 戦傷病者(症)	12ア 原爆被害者	12ア ハンセン病療養所入所者等	12ア 被災者	12イ 身体障害者(級)	12イ 精神障害者(級)
	12イ 知的障害者	12ウ シックハウス症候群患者				
続柄	ふりがな氏名	生年月日(年齢)	職業	勤務先所在地	年間所得額(円)	控除名(控除額 円)
	本人	さど 太郎 佐渡 太郎	S50・5・10 (45歳)	会社員(事務職)	株式会社〇〇〇〇 佐渡市千種〇〇〇番地	()
同居し親族とする又は親族	妻	さど はなこ 佐渡 花子	S50・10・5 (45歳)	パート(レジ打ち)	〇〇スーパーマーケット 佐渡市河原田本町〇〇〇番地	()
	子	さど いちろう 佐渡 一郎	H20・11・11 (15歳)	高校生	〇〇高校 佐渡市梅津〇〇〇番地	()
同居親族外等		()歳				()
		()歳				()

入居者及び同居人全員分の情報を記入してください。

住宅の困窮状況

- 住宅以外の建物等又は危険な若しくは不衛生な住宅に居住している。
- 他の世帯と同居していて不便であるか、住宅がないため親族と同居することができない。
- 世帯構成に比べて住宅が著しく狭い。
- 自己の責めによらず立退きの要求を受け、適当な立退き先がない。
- 住宅がないために遠隔地通勤をしている。
- 収入に比べ著しく過大な家賃の支払をしている。
- その他()

現在の居住状況

- 住宅の種類
・持家 ・借家 ・**アパート** ・間借 ・寮
・その他()
- 住宅の規模
居室数 3 室(2DK)
畳数 18 畳
- 家賃月額 50,000 円(管理費別)
- 世帯人員 3 人

申込理由として当てはまるものに丸をつけてください。

現在居住している住宅について記入してください。

暴力団員ではないことの確認

該当する場合は、□にレ印を記入してください。

□ 申込者(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)は、暴力団員ではありません。

申込書を提出時に一緒にご持参ください。

該当する場合は記入してください。

※ 困窮要件・収入基準
月額(所得額) - 控除額 / 12 = 円 不適

※印欄は、記入しないこと。

「条例第8条第1項第2号又は第10条第4項該当事項」欄及び「条例第6条第1項第2号ア又はイは該当事項」欄は、新潟県営住宅条例施行規則第3条第3項の規定に該当する場合は、添付書類の1、3及び5(添付書類の1、3及び5は、生活保護法による被保護者であることを証する書類に限る。)の添付を省略することができる。

添付書類: 1. 住民票の写し 2. 住宅困窮を証する書類 3. 知事が指定する期間に係る収入額を証する書類 4. 申込者に婚姻の予約者がある場合は、婚姻の予約を証する書類 5. 条例第6条第1項第2号ア若しくはイ若しくは第2項、第8条第1項第2号又は第10条第4項のいずれかに該当する場合は、その事実を証する書類